

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武林 聡

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目7番5号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早川 慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目7番5号

【電話番号】 03 - 5468 - 6902

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早川 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	570,879	448,891	777,607
経常損失() (千円)	46,892	53,159	46,844
四半期(当期)純損失() (千円)	40,749	66,602	38,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,749	66,602	38,327
純資産額 (千円)	42,111	38,561	21,379
総資産額 (千円)	100,759	120,837	145,553
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	2.29	3.16	2.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.0	37.1	11.1

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.92	0.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額()を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度（事業年度）まで3期続けて営業損失を計上しており当第3四半期連結累計期間においても引き続き営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大規模金融緩和により、円高是正や株価上昇が進み、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国をはじめとするアジア経済圏の成長ペース鈍化、円安や原油高に伴う輸入材料価格の上昇等に加え、消費税率引き上げによる国内景気減速懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、平成25年12月末時点の平均空室率が7.34%となり、前連結会計年度末比で1.22%低下しております。（注）

その一方で、東京都心5区の平成25年12月末時点における平均賃料は前年同月比で365円（2.20%）下落し16,207円/坪となり、前月比でも12円（0.07%）下落しました。（注）

当第3四半期連結累計期間において、当社は引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、前年同四半期比10.6%減の89,329千円となりました。

内装工事等の売上高につきましては、前年同四半期比5.4%増の321,385千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は448,891千円、営業損失は52,895千円、経常損失は53,159千円、法人税等を差し引いた四半期純損失は66,602千円となりました。

（注）大手不動産会社調べ

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、120,837千円（前連結会計年度末比24,716千円減）となりました。流動資産につきましては、111,621千円（同7,472千円減）となりました。増減の主な要因は、現金及び預金の増加3,717千円、受取手形及び売掛金の減少11,199千円であります。

負債は、159,398千円（同35,224千円増）となりました。増減の主な要因は、関係会社短期借入金の増加55,000千円、前受金の減少7,261千円であります。

以上の結果、純資産は、当第3四半期連結会計期間における四半期純損失の計上等により 38,561千円（同59,940千円減）となり、再び債務超過に陥っております。自己資本比率は、前連結会計年度末の11.1%から 37.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

(8) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度（事業年度）まで3期続けて営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても引き続き営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社グループにおいては、当該状況を解消し黒字化を図ることが取り組むべき最優先課題であると考えており、以下に示す施策に取り組んでいる最中でございます。

・ソリューション事業の強化及び収益力の向上

不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うソリューション事業においては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、物件情報の充実、機能拡充等、ナビサイトの適時更新による集客の強化に加え、更なる案件抽出を企図した新サイト作成、カゲクロ(株)と共同運営する法人向け賃貸事務所検索サイトのリリースや一括問合せサイトへの登録、オフィス環境改善に関する紹介サイト(Officemill)への登録等、各種方法によ

る集客強化を行ってまいりました。さらに、問合せチャネルの複線化としての紹介営業や代理店の構築、グループ会社顧客への働きかけ強化等による紹介案件の創出についても、コンスタントに問合せを獲得しており順調に推移しております。問合せ数の底上げを図るため、テレアポイント要員の増加及びチームの結成、平成25年3月に完了いたしましたナビサイトの改修などを行っており、今後更なる問合せ数増加を見込んでおり、引き続き各取り組みを強化してまいります。

また、コスト面につきましては事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことと、たとえ1円であろうと、必要でない経費は使わないという意識を、継続的に社内全体に浸透させることで、収益力の向上を図ってまいります。

・事業基盤の強化

ナビサイトや代理店等からの紹介、グループ会社顧客への働きかけ等、不動産関連業務の問い合わせからオフィス仲介、内装工事、各種インフラ・オフィス機器、オフィス什器の手配までの各プロセスの数値管理を徹底することと、業務フロー・役割分担を明確化することによる顧客対応レベル及びサービスレベルを向上させることで、引き続き事業基盤の強化を図ってまいります。

あわせてコーポレートスローガンである「「見つかる」「創る」「活かす」」のリリースや、「FRSの強み」のリリース、当社ナビサイト「オフィス移転n a v i」の認知度向上のためのオリジナルエコバッグの作成や季節のイベントに合わせたノベルティの作成・配布等、コーポレートブランド構築のための施策を随時実施しております。

当社グループは、上記の施策を実行することで営業損益及び営業活動によるキャッシュ・フローの改善を見込んでおります。また、平成25年10月11日に親会社である(株)フォーバルと貸付極度額60,000千円の特別貸付極度枠約定書を締結しており、当第3四半期連結会計期間末時点で55,000千円の資金調達を実施しております。さらに平成25年3月には第三者割当増資の引き受け先として資金支援を受けております。以上のことから、今後も親会社からは必要に応じて資金支援を受けることが可能と判断しております。

当社グループといたしましては、以上のことから、継続企業の前提に関する重要事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,300,000
計	84,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,254,900	21,254,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	21,254,900	21,254,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	20,864,250	21,075,000	-	176,506	-	76,506
平成25年12月1日～12 月31日(注)2	179,900	21,254,900	2,850	179,356	2,850	79,356

(注) 1. 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割いたしました。
2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,750	210,750	
単元未満株式			
発行済株式総数	210,750		
総株主の議決権		210,750	

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

2. 平成25年12月に行使された新株予約権(ストックオプション)179,900株により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は21,254,900株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,380	39,098
受取手形及び売掛金	85,683	74,483
その他	6,309	6,088
貸倒引当金	8,280	8,049
流動資産合計	119,093	111,621
固定資産		
有形固定資産	6,621	-
無形固定資産	8,812	-
投資その他の資産		
差入保証金	10,868	9,186
破産更生債権等	16,220	16,282
その他	157	30
貸倒引当金	16,220	16,282
投資その他の資産合計	11,026	9,216
固定資産合計	26,460	9,216
資産合計	145,553	120,837
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,870	79,391
関係会社短期借入金	-	55,000
未払金	10,216	5,721
未払費用	9,688	8,966
未払法人税等	1,702	897
前受金	9,123	1,862
賞与引当金	7,911	3,634
その他	8,661	3,925
流動負債合計	124,174	159,398
負債合計	124,174	159,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,506	179,356
資本剰余金	76,506	79,356
利益剰余金	236,916	303,519
株主資本合計	16,096	44,805
新株予約権	5,283	6,244
純資産合計	21,379	38,561
負債純資産合計	145,553	120,837

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	570,879	448,891
売上原価	379,030	283,018
売上総利益	191,849	165,872
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	94,557	86,663
賞与引当金繰入額	4,067	1,933
その他	139,789	130,171
販売費及び一般管理費合計	238,414	218,768
営業損失()	46,565	52,895
営業外収益		
受取利息	2	3
雑収入	22	8
営業外収益合計	25	12
営業外費用		
支払利息	353	276
その他	0	-
営業外費用合計	353	276
経常損失()	46,892	53,159
特別利益		
新株予約権戻入益	6,909	-
事業譲渡益	-	500
特別利益合計	6,909	500
特別損失		
減損損失	-	13,177
特別損失合計	-	13,177
税金等調整前四半期純損失()	39,983	65,837
法人税、住民税及び事業税	765	765
法人税等合計	765	765
少数株主損益調整前四半期純損失()	40,749	66,602
四半期純損失()	40,749	66,602

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	40,749	66,602
四半期包括利益	40,749	66,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,749	66,602

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
全社	事業用資産	建物、器具備品、ソフトウェア

当社は全社を基準として減損損失を計上するグルーピングの単位としております。

当社は平成26年3月期第2四半期の四半期純損失の計上等により、債務超過に陥っていることから、「固定資産の減損にかかる会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物4,463千円、工具、器具及び備品1,183千円及びソフトウェア7,530千円であり
ます。

回収可能価額は使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	3,343千円	3,663千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において66,602千円の四半期純損失を計上いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において38,561千円の債務超過となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	2円29銭	3円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	40,749	66,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	40,749	66,602
普通株式の期中平均株式数(株)	17,760,000	21,089,747

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレート及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。